

2019年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ チーム水商いきいきプラン ～

水沢商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状	3 取組内容	
▽ 1年のうち、勤務時間外が80時間を超える月がある教職員は30%に及ぶ。 ▽ 休暇制度（年次休暇や夏季休暇など）を十分に活用できていない教職員が多い。 ▽ 部活動や各プロジェクトを担当する教職員に業務が集中している。 ▽ 小規模校のため、教職員定数が少ない中で、特色ある教育活動を展開し、成果を上げている。 ▽ 教職員は、各校務分掌間の連携が十分に機能していないと認識している。	(1) 教職員の負担軽減	(2) 教職員の健康確保等
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担等を平準化するための分掌分担について常に検討して対処します。 ・管理職が、業務の精選について積極的に提案します。 ・諸会議は、退庁時刻を念頭に内容等を精選します ・定期考査期間などに休暇を取得しやすくするために、会議や研修会を行わないようにします。 ・校内ネットワークを活用した業務の改善と効率化を進めます。(フォルダの整備など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革プランのタイムカードによる実態把握を確実に実施します。 ・部活動の在り方について検討し、改善します。 ・時間外勤務が80時間を超える教職員と管理職が面談し、改善の方策について共に考えます。 ・管理職が心身の健康管理について積極的に声をかけをします。
2 目指す姿	4 目 標	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 教職員一人ひとりが、やりがいを実感しながら業務に取り組んでいる。 ◎ 教員が、生徒と向き合う時間や授業準備に必要な時間を確保できている。 ◎ 管理職が日頃から、教職員の健康に配慮し、相談できる職場環境を作っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期考査実施の月は、時間外が80時間を超える教職員 → 0人 ○ 年間で、休暇（年次と夏季）を15日以上取得する教職員 → 100% ○ 教員の授業公開を実施（授業を実施した）教員の割合 → 全教員の50%以上 ○ 各分掌や学年間の連携が円滑であると答える割合 → 3.2ポイント以上 ○ 学校評価「本校では働き方改革に積極的に取り組んでいる」 → 3.0ポイント以上 ○ 管理職が教職員と行う面談の回数 → 年間3回以上 	